

平成26年9月9日（火曜日）第3回定例会

○出席議員（17名）

1番	鴨田俊廣	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
10番	辻登代子	議員	11番	荒木春吉	議員
12番	新宮征一	議員	13番	佐藤良一	議員
14番	内藤明	議員	15番	高橋勝文	議員
16番	川越孝男	議員	17番	那須稔	議員
18番	木村寿太郎	議員			

○欠席議員（1名）

9番 杉沼孝司 議員

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員会 委員長
木村三紀	農業委員会会長	奥山健一	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
月光龍弘	政策推進課長	宮川徹	財政課長
松田幸彦	税務課長	小林友子	市民生活課長
芳賀弘明	建設管理課長	森谷孝義	下水道課長
犬飼敬一	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長	秋場礼子	商工振興課長
原田真司	さくらんぼ 観光課長	菅野英行	健康福祉課長
阿部藤彦	子育て推進課長	工藤恒雄	会計管理者 （兼）会計課長
阿部誠	水道事業所長	安孫子和広	病院事務長
荒木利見	教育長	山田健二	学校教育課長
荒木信行	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
安達晃一	監査委員 事務局局長		

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局 局長	佐藤肇	局長 補佐
山田良一	総務 主査	渡邊拓也	総務 係長

議事日程第4号

第3回定例会

平成26年9月9日(火)

午前9時30分開議

再開

- | | | | | |
|-----|---|----|-----|--|
| 日程第 | 1 | 認第 | 1号 | 平成25年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| | 〃 | 認第 | 2号 | 平成25年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| | 〃 | 認第 | 3号 | 平成25年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| | 〃 | 認第 | 4号 | 平成25年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| | 〃 | 認第 | 5号 | 平成25年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| | 〃 | 認第 | 6号 | 平成25年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| | 〃 | 認第 | 7号 | 平成25年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| | 〃 | 認第 | 8号 | 平成25年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について |
| | 〃 | 認第 | 9号 | 平成25年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について |
| | 〃 | 認第 | 10号 | 平成25年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について |
| | 〃 | 認第 | 11号 | 平成25年度寒河江市水道事業会計決算の認定について |
| | 〃 | 議第 | 43号 | 平成26年度寒河江市一般会計補正予算(第3号) |
| | 〃 | 議第 | 44号 | 平成26年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) |
| | 〃 | 議第 | 45号 | 平成26年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第1号) |
| | 〃 | 議第 | 46号 | 平成26年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第1号) |
| | 〃 | 議第 | 47号 | 寒河江市市税条例の一部改正について |
| | 〃 | 議第 | 48号 | 寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について |
| | 〃 | 議第 | 49号 | 寒河江市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について |
| | 〃 | 議第 | 50号 | 寒河江市保育の必要性の認定に関する条例の制定について |
| | 〃 | 議第 | 51号 | 寒河江市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について |
| | 〃 | 議第 | 52号 | 寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について |
| | 〃 | 議第 | 53号 | 寒河江市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について |
| | 〃 | 議第 | 54号 | 寒河江市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について |
| | 〃 | 議第 | 55号 | 寒河江市駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正について |
| | 〃 | 議第 | 56号 | 損害賠償の額を定めることについて |
| | 〃 | 議第 | 57号 | 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について |

- 日程第27 請願第5号 少人数学級の推進及び義務教育費国庫負担制度の改善を求める意見書の提出に関する請願
- 〃 28 請願第6号 集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈の変更を行わないことを国に求める意見書の提出に関する請願
- 〃 29 請願第7号 「農政改革」の再検討と緊急の過剰米処理を求める意見書の提出に関する請願
- 〃 30 質疑
- 〃 31 予算特別委員会設置
- 〃 32 決算特別委員会設置
- 〃 33 委員会付託
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再 開 午前9時30分

- 鴨田俊廣議長 おはようございます。
- ただいまから、本会議を再開いたします。
- 本日の欠席通告議員は9番杉沼孝司議員であります。
- 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
- 本日の会議は議事日程第4号によって進めてまいります。

議 案 上 程

- 鴨田俊廣議長 日程第1、認第1号平成25年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第29、請願第7号「農政改革」の再検討と緊急の過剰米処理を求める意見書の提出に関する請願までの29案件を一括議題といたします。

質 疑

- 鴨田俊廣議長 日程第30、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いをいたします。
- 初めに、認第1号平成25年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第2号平成25年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第3号平成25年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第4号平成25年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第5号平成25年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第6号平成25年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第7号平成25年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第8号平成25年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第9号平成25年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第10号平成25年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についてに対する質疑はありませんか。佐藤議員。

○佐藤良一議員 きょう、病院長来ておりますか。

○鴨田俊廣議長 出席しております。

○佐藤良一議員 議長、議選の監査委員ずっとこっちに座っているの、向こうでないの、どっちに座るんですか。

○鴨田俊廣議長 本会議は議席に座って審議を行います。佐藤議員。

○佐藤良一議員 市長にお尋ねしますけれども、毎年のように市立病院に一般会計から補助金として、前年度も6億円近くばかりやっておりますけれども、いつになったら再建のめど立つのでしょうか。お聞きいたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 病院事業については、きのうの一般質問でも御質問がありましたけれども、市民の病院として市民の暮らし、生活、安全安心、医療を守るということで寒河江市にとってはなくては

ならない病院であります。まあ経営的には大変厳しい状況であります。我々としても最善の努力をしながら経営の健全化に向けて努力をしているところでありますし、今後も引き続き努力をして経営の健全化を図るべく努めてまいりたいと考えております。

○鴨田俊廣議長 佐藤議員。

○佐藤良一議員 では、平成25年度に損税は幾らくらいになったのでしょうか。

○鴨田俊廣議長 安孫子病院事務長。

○安孫子和広病院事務長 市立病院の平成25年度の控除対象外消費税の額につきましては、決算書5ページ、雑損失の項目に掲示してありますけれども、およそ2,234万6,000円であります。

○鴨田俊廣議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、認第11号平成25年度寒河江市水道事業会計決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第43号平成26年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第44号平成26年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第45号平成26年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第1号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第46号平成26年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第1号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第47号寒河江市市税条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第48号寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてに対する質疑はありませんか。遠藤議員。

○遠藤智与子議員 子ども・子育て支援新制度にかかわる条例が多数上程されておりますが、以前よりこれについての懸念がありましたので、その点について少しだけお尋ねしたいと思います。

2014年3月議会の質問いたしましたときの答弁で、市長が条例の制定に当たってはもちろん国の基準というものを踏まえていかなければなりません。現在のレベルの維持向上と地域の実情を十分反映させた内容にしていくということに努力したいと思っておりますとお答えいただきました。

そして今回の上程されました議案、拝見いたしましたけれども、この家庭的保育の中の小規模保育の有資格のところがございます。小規模保育ABC型ありますけれども、その中で資格が緩和されております。それが実行された場合の子供に対する安全、安心、これが担保されるのかどうか心配な点がございますが、この点についてのお考えをお聞かせいただければと思います。

○鴨田俊廣議長 阿部子育て推進課長。

○阿部藤彦子育て推進課長 お答えいたします。

小規模保育の基準についての御質問がございました。資格要件の緩和というお言葉でございましたけれども、小規模保育事業に関して申し上げますとA型B型C型とございまして、それぞれ資格要件が御指摘のとおり定められておまして、A型につきましてはいわゆる認可保育所と同じ保育士。B型につきましては保育士または保育従事者ということで保育士または保育補助者ということで2分の1以上が保育士の資格者であること。C型につきましては、家庭的保育者ということで定められておるわけでございますけれども、これにつきましては、この制度の主眼の一つとして保育の量的な拡充、あわせて質的な充実も図るということで、現在認可外保育所ということで全国的には実施されているものを市町村の認可事業ということで取り入れようとするものでございます。

いずれの資格につきましても、保育の資格を有しない方につきましては県知事が実施する研修を受講して質的な確保も図られるということを確認した上で、市町村実施の主体たる市町村が認可すると。認可した後も状況が守られているかどうかということにつきましては、毎年立入調査ですとか、必要な書類の提出を求めて確認指導していくということでございます。

認可権者としての認可基準たる条例、このたびの条例、これは法律で規定しなければならないとになってございますので、これを受けてのこのたびの提案でございます。

御質問の質の確保が図られるのかということにつきましては、実施者たる市町村が責任を持って認可し、指導監督をしていくということで質の確保は図ってまいりますということでございます。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 ことしに入りまして、子ども・子育て推進会議ですか。2回傍聴させていただきました。その中でやはり、小規模保育の30人以下というところで30人以下というのでは小規模でないのではないかという意見も出されておりました。それに、聞くところによりますと、山形市などは市独自の基準もまた新たに制定したということも聞いておりますし、国の基準を守らなければいけないということもありますが、寒河江市独自で幅広く考えていくこともできるのではないかと思いますけれども、今阿部課長のお話を伺いまして、質の確保をこれ以上低下しないように頑張っていくというお話でございましたので、これはぜひきのうの一般質問の答弁で現在ある維持は低下させないという市長の答弁もございましたので、ぜひ質の維持と拡充に努めていただけたらと思います。以上です。

○鴨田俊廣議長 川越議員。

○川越孝男議員 私、厚生常任委員なので、この条例の中身の関係は委員会の中で議論していきたいと思っておりますけれども、48号、49号、50号、51号、それぞれ新たに制定されるわけでありまして。そうしたときに、行政にとって市の行政として事務量がふえていくのかどうなのか。こういう新たな制度の中で条例をつくっているいろいろな認可から何からスタートの部分もそうですし、年中を通して点検をしていかなければならないあるいはそういう行政を執行していく上で事務量がふえるのかふえないのかということをお聞かせをいただきたい。

○鴨田俊廣議長 阿部子育て推進課長。

○阿部藤彦子育て推進課長 済みませんでした。お答え申し上げます。

事務量がふえるのかどうかということですが、ふえるのかどうかと言われればふえると認識しております。

○鴨田俊廣議長 川越議員。

○川越孝男議員 私は極めてこういう、ここにかかわる分野というのは極めて重要な部分だと思います。そしてそれぞれ職場の中でも職員定数があるわけですが、新たな国の制度もどんどんできながら定数の見直しということも格別されていません。しかし、条例定数を確保されていないという臨時やパートなどで補充をしながら仕事が回っているという状況にあるわけであります。

しかし、こういう極めて重要な部分というのはやはり正職員を配置をしながら先ほども出ましたように質の低下をさせないあるいは公平にやっというところからすれば極めて重要なことだと思います。したがって、現状を十分見ていただきながら制度はつくったけれども、マンパワーの部分でなっていないために後々にさまざまな問題が出たなどといったら本末転倒なわけでありますから、十分この辺について配慮していただきたいと思いますが、このことについての見解だけきちっとお聞かせいただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 新たな制度が発足をしてそれに対する事務体制、執行体制ということ構築をしていくということになるわけでありますが、我々としては新たな制度ができるわけでありますが、もちろんこれは推進していく体制をつくるということが重要ではありますが、今までの体制に上乘せる部分だけではなくて、今までの体制から新たな体制に切りかわるわけでありますね。

そういう意味で、今までの事務体制から新たな体制をつくっていくということでもありますから、完全にその分が全くプラスになるというわけではありません。ただ、全体として見てこの制度の発足によって事務量がどの程度ふえてくるのかということを見きわめていくことが大事だろうと思いますし、そういったときにその部分だけふえたから、じゃあ人をプラスするかということに必ずしもなっていない。全体の市の行政の事務量というものを見きわめながら必要などころには人員配置をする。あるいはある程度役目が終わった部分については見直すということで、適正に体制を構築をして効率のよい行政執行に努めていくことにしたいと思っておりますし、この制度発足に当たってもそういった体制づくりについても十分検討し見きわめながら実効性の上がる体制をつくっていきたいと考えております。

○鴨田俊廣議長 川越議員。

○川越孝男議員 全くこの分だけ上に上がるなどということは私も思っておりません。しかし、現状のものとプラスマイナスなるものがいっぱいあるわけでありますけれども、今やっているものが今回ものに置きかわるということであったりするわけでありますけれども、全体を見た場合に事務量はふえるのであろうということが1つ。

それから、現在の定数条例に基づいて職員配置がなっていないと。しかし何とか回していくために臨時やパートを採用しながら、嘱託職員などを入れながら回しているという状況があるわけでありますけれども、全く今度極めて重要な権限が伴う任務がいっぱい出てくるわけでありますから、そういう実態をもきちっと見ていただいて行政として責任ある事務体制を、行政を執行する体制をつくっていただきたいという意味で申し上げますので、今の市長の部分が違うという意味ではありませんけれども、ぜひその部分を受けとめてやっていただきたいと思っております。

先般、NHKで特別番組的にやっておりましたけれども、民間の企業でもどんどん人員の削減合理化をしていく中で、10年、20年、25年たつたらば次の人がいないという問題があつて、今企業全体

が産業界全体が人を減らしていだけがいいのでない、次の時代が続かなくなるという番組をやっておりました。まさに行政も同じだと思いますので、そういう部分も十分念頭に入れてこの制度ができたならば執行体制の部分でね、事務体制を万全なものにさせていただきたいということを申し上げておきます。

○鴨田俊廣議長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第49号寒河江市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第50号寒河江市保育の必要性の認定に関する条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第51号寒河江市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第52号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第53号寒河江市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第54号寒河江市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第55号寒河江市駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第56号損害賠償の額を定めることについてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第57号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、請願第5号少人数学級の推進及び義務教育費国庫負担制度の改善を求める意見書の提出に関する請願に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、請願第6号集团的自衛権の行使を容認する憲法解釈の変更を行わないことを国に求める意見書の提出に関する請願に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、請願第7号農政改革の再検討と緊急の過剰米処理を求める意見書の提出に関する請願に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

○**鴨田俊廣議長** 日程第31、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第43号平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）については、議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第43号平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）については、議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

決算特別委員会設置

○**鴨田俊廣議長** 日程第32、決算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

認第1号平成25年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認第11号平成25年度寒河江市水道事業会計決算の認定についてまでの11案件については、議長及び議員のうちから選任する監査委員を除く16人を委員に選任して構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、認第1号平成25年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認第11号平成25年度寒河江市水道事業会計決算の認定についてまでの11案件については、議長及び議員のうちから選任する監査委員を除く16人を委員に選任して構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

委員会付託

○**鴨田俊廣議長** 日程第33、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおりそれぞれの所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委 員 会	付 託 案 件
総務文教常任委員会	議第47号、議第57号、 請願第5号、請願第6号
厚生常任委員会	議第44号、議第45号、 議第46号、議第48号、 議第49号、議第50号、 議第51号、議第52号、 議第53号、議第54号、 議第56号
建設経済常任委員会	議第55号、請願第7号
予算特別委員会	議第43号
決算特別委員会	認第1号、認第2号、 認第3号、認第4号、 認第5号、認第6号、 認第7号、認第8号、 認第9号、認第10号、 認第11号

散 会 午前9時57分

○鴨田俊廣議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。